

令和 8 年度 第 2 回岩見沢警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 9 月 18 日（金） 午後 3 時から午後 4 時まで	
開催場所	札幌方面岩見沢警察署 2 階道場	
出席委員	委 員	警 察 署
	会 長 山 越 千 鶴 副 会 長 杉 田 英 智 佐 藤 光 一 大 道 恵津子 委 員 白 鳥 美代子 杉 野 一 義 林 正 之 馬 場 克 広 平 田 京 子 星 野 恒 徳 松 谷 遊 夢 山 口 由美子 (12名)	署 長 小 谷 学 副 署 長 久保田 淳 司 三笠庁舎所長 原 田 恭 亨 地域・交通官 廣 瀬 知 之 警 務 課 長 堤 稔 会 計 課 長 山 田 真 也 生活安全課長 堀 川 悠 介 地 域 課 長 阿 部 一 仁 刑事第一課長 中 岡 俊 介 刑事第二課長 樋 口 賢 也 警 備 課 長 新 山 淳 事 務 局 警 務 係 長
1 会長挨拶 2 署長挨拶 3 協議事項 (1) 議題 『110番通報について』 〔 警察本部通信指令課の協力を得て、実際の110番と同様の通報受理、指令、現場 臨場までの流れを実演した。 〕 (2) 質疑応答（意見） 【委員】 私は、過去に交通事故を起こしたとき、パニック状態に陥り、自分の居場所を伝えるのにも苦勞しましたが、110番通報すると、とても冷静に対応していただき落ち着いて伝えるこ		

とができました。

今はスマホの位置情報で通報者の位置がわかるのですが、スマホの機能で誤って110番通報されたり、いたずらなどの件数は多いのでしょうか。

【警察】

令和7年中、岩見沢警察署関係の110番通報は約3400件あります。そのうちの約400件がいたずらなどを含む事件事故以外の通報でした。

【委員】

私は、これまで1度も110番通報をした経験がないのですが、けが人が発生している事案の場合、先に110番通報するべきか、それとも119番通報するべきなのかを教えてください。

【警察】

現場にけが人などがいる場合はまず119番通報をしてください。

ただ、警察と各自治体の消防とで情報共有を行いますので、どちらが先でも大きな差はありません。

(3) 事前に受けた質問の回答

【委員】

先日、桂沢のトンネル事故で道道が通行止めとなりましたが、その情報がなく多くの車がトンネル近くまで行って引き返してきたそうです。

通行止めになった場合、どのような措置がとられているのでしょうか。また、もっと手前に事故を知らせる電光掲示板などがあれば、ドライバーの負担が減ると思います。

【警察】

事故が起きた際は、警察官が現場臨場して通行止めの必要性を判断します。

通行止めが必要と判断した場合、三笠側は幾春別で規制をかけることとなりますので、どうしてもタイムラグが生じてしまいます。

付近の道道には、振興局が管理する電光掲示板が2か所設置されていることから、振興局の協力を得てタイムラグの短縮に取り組んで参ります。

【委員】

道路交通法改正により、9月1日から生活道路の法定速度が30キロに引下げとなりましたが、「生活道路」の基準について教えてください。

また、法改正の認知度が低いのか、出勤時間帯を中心に違反と思われる速度で走行する車が散見され危険を感じますので、より一層の法令の周知をお願いします。

【警察】

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線のない道路をいいます。

全国的に、生活道路で被害に遭われる歩行者や自転車利用者の割合が高いことが今回の改正の主な理由です。

標識で速度が指定されている道路におきましては、その標識の速度に従わなければならない

いことも御承知おきください。

改正法の周知につきましては、警察本部のホームページ上で行っているほか、当署におきましては交番等が発行するミニ広報誌の配布、警察署ロビーにパンフレットを配置するなどして住民の皆さんに浸透を図っております。

今後は、各種講話や啓発活動の強化、ラジオ放送の活用などを通じて周知徹底を図って参ります。

【委員】

雪で中央線が見えない場合の法定速度の判断が難しいと思いますが、このような状況でも検挙されるのでしょうか。

【警察】

警察本部の主管課では、中央線が見えない場合は中央線の効力は及ばないとの見解を示しておりますので、原則30キロ道路となります。

ただ、国道12号で積雪等により中央線が見えないといった場合も想定されるところであり、そのような場合も全て法定速度は30キロなのかという質問も寄せられております。

この点につきましては、交通実態にそぐわない部分は運用を見直すとの一部報道がなされております。

また、取締りの対象となるかならないかにつきましては、現時点では回答でません。

【委員】

ネット上では、自転車の側方を走行する場合、例外的に中央線をはみ出してもよいという情報が流れていますが、本当にそれでいいのでしょうか。

【警察】

この件につきましては、即答することができませんので、警察本部主管課に確認した上で後日回答させていただきます。

6 次回協議会の開催予定等

令和8年11月下旬の開催を予定。